

令和元年度

# 大分市森林環境譲与税取組実績報告書

大分市 農林水産部 林業水産課

# 大分市森林環境譲与税取組実績報告書

## <目次>

### 第1章 はじめに

I 森林環境譲与税の譲与額・執行額・積立額の状況	1
II 森林環境譲与税の使途区分	2
令和元年度森林環境譲与税活用事業一覧	3

### 第2章 森林整備

未整備森林の抽出及び整備対象の優先順位付け	4
-----------------------	---

### 第3章 木材利用の促進

おおいた材利用促進協議会負担金	6
-----------------	---

# 第1章 はじめに

## I 森林環境譲与税の譲与額・執行額・積立額の状況

本市における譲与税の譲与額は、令和元年度において約33,013千円が譲与されています。執行額については、令和元年度に約5,149千円執行しており、森林の整備をはじめとした取組において譲与税を活用しております。毎年度の譲与税を一般財源と区分し経理する必要があることから、基金を設置し、単年度の不用額については、後年度の事業に要する費用に充当するために基金に積み立て、適切な運用管理を行います。令和元年度の基金積立額は、約27,864千円となっており、今後も引き続き譲与税を活用した取り組みを検討していく必要があります。

(円)

	令和元年度 (実績)
譲与額(利子等含む)	33,012,570
執行額	5,148,540
基金積立額	27,864,030

## Ⅱ 森林環境譲与税の使途区分

本市における譲与税の使途については、法第34条第1項の範囲内で、「大分県森林環境譲与税ガイドライン」に即して、森林の公益的機能の維持増進等を図るにあたって有効的な事業や施策に対し充当しています。また、使途については、事業や施策の目的を分かりやすくするために、以下の区分に整理しています。

### 第2章

#### 森林整備

既存事業では森林整備が進まず、手入れ不足となっているまたは手入れ不足となる恐れのある森林や公益的機能の観点から早急に入手を行うべき森林の適切な整備に向けた事業等。

### 第3章

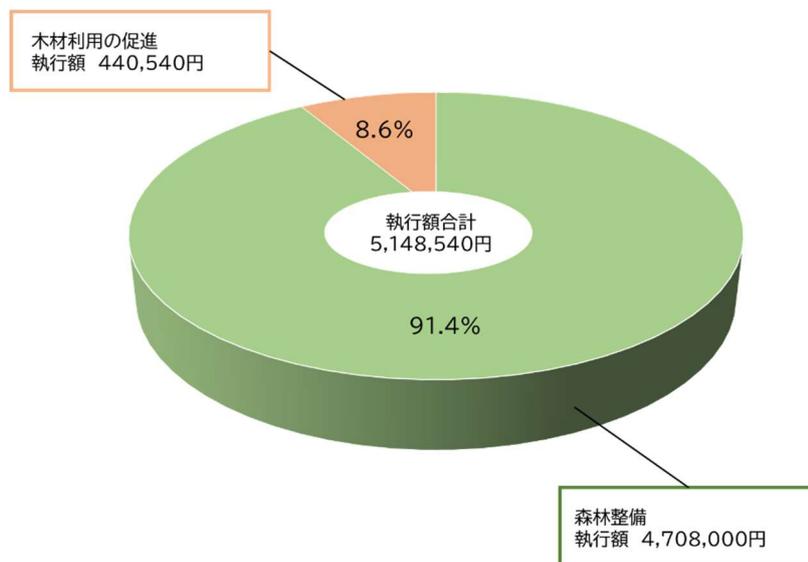
#### 木材利用の促進

二酸化炭素の吸収源である森林の整備の促進及びカーボンニュートラルの観点から市民に対し木の良さを周知し、木材利用を促進することを目的とした取組等。

令和元年度の譲与税の執行額は、5,149千円であり、区分ごとの執行の内訳は以下の通りです。「森林整備」に関する事業において4,708千円執行しており、「木材利用の促進」では441千円を執行しています。

第2章、第3章にかけて、区分ごとに、令和元年度に本市が実施した事業や取り組みについて具体的に記載しています。

森林環境譲与税執行額の区分ごとの内訳



令和元年度森林環境譲与税活用事業一覧

章	区分	用途	事業費(円)	事業名・委託名	節	頁
第2章	森林整備 (p4～5)	未整備森林の抽出及び整備対象の優先順位付け	4,708,000	【委託】整備区域選定業務委託	委託料	p4
第3章	木材利用の促進 (p6)	おおいた材利用促進協議会負担金	440,540	【負担金】おおいた材利用促進協議会負担金	負担金	p6
合 計			5,148,540			

# 第2章 森林整備

## 未整備森林の抽出及び整備対象の優先順位付け

譲与税充当額 4,708,000 円

### 【目的】

木材価格の低迷や世代交代等で手入れされていない森林が増加していることを背景に、森林所有者に対して今後の森林の管理に関する意向調査を行うための事前調査を実施し、意向調査対象森林の優先順位等の基礎データを作成することを目的とする。

### 【取組実績】

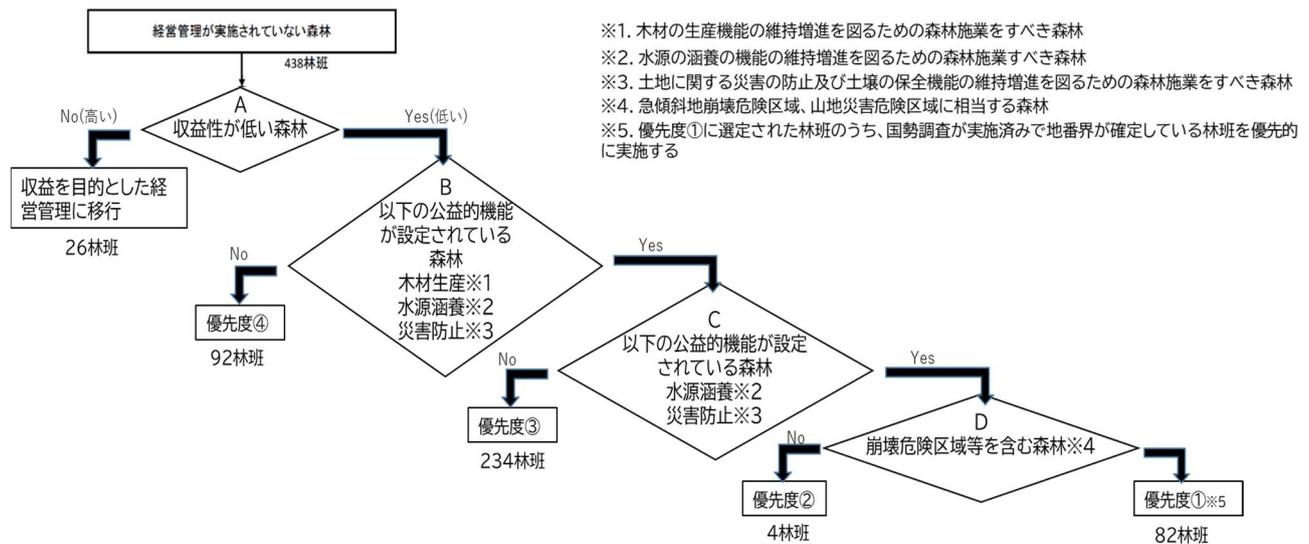
市内の森林において「施業の必要性」と「収益性」の項目に基づき、整備すべき林班の優先度を決定した。

※林班：森林を管理しやすくするために、尾根や谷など自然の地形や旧市町村の境界などで大きく区切った区域のこと。

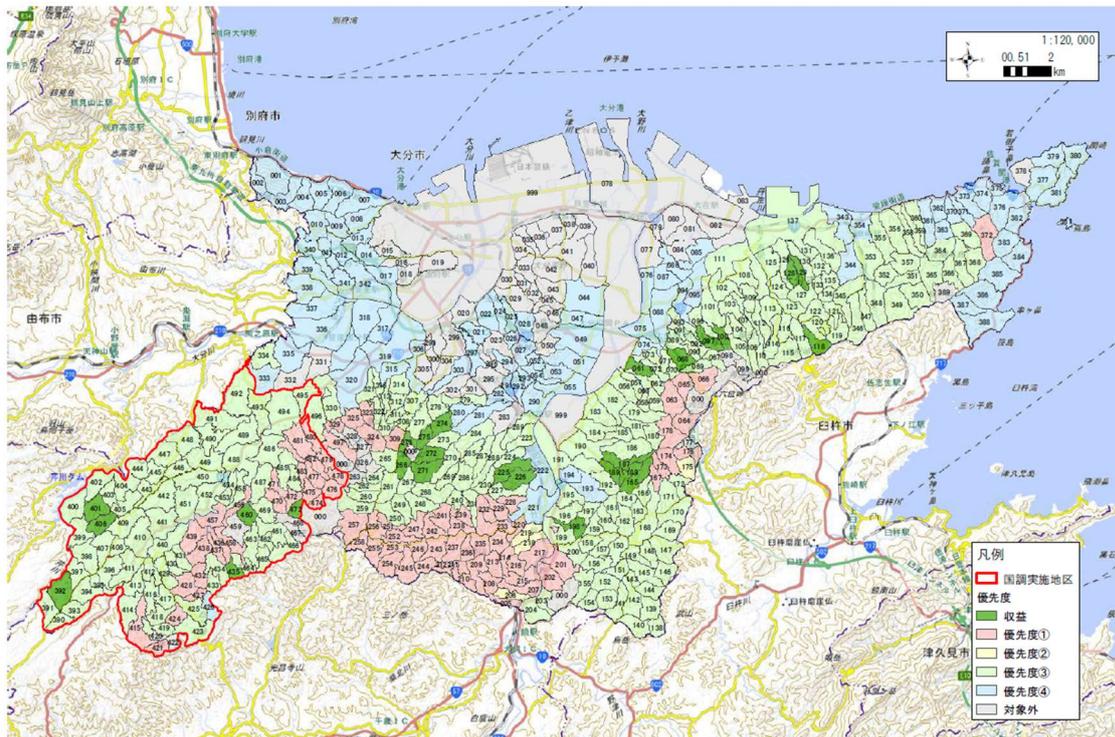
大分市市林整備に係る整備区域選定業務委託 委託費：4,708,000 円

対象森林所有者数：16,285 人 対象森林面積：10,947ha

### 優先順位の設定



## 優先順位の設定(色分け)



# 第3章 木材利用の促進

## おおいた材利用促進協議会負担金

譲与税充当額 440,540円

### 【目的】

大分県及び県内の17市町からなる「おおいた材利用促進協議会」を発足し、県内で生産される製材品の利用拡大に関する事業を実施し、木材産業の振興を図り、適切な森林管理や整備に資することを目的とする。

### 【取組概要】

県内の木材の利用(消費)拡大対策や販路拡大対策に関する事業を実施するために必要な経費について一部負担金として譲与税を充当する。

### 【取組実績】 ※令和2年度おおいた材利用促進協議会通常総会資料より抜粋

実施事業	事業種目	事業内容 (支援内容)	実施方法	事業実施主体	事業費	補助金額 (協議会→主体)	(補助金額) (県→協議会)	主な事業実績
(1) おおいた材 プロモーション 活動支援事業	① おおいた材販売 拠点の設置支援	大消費地におおいた材の販売拠点を設置し、消費や利用拡大を図る取組を支援する。 ○拠点設置費 (場所借上代等) ○拠点営業員の活動費	補助	大分県木材協同組合連合会	11,373,526	5,465,000	(2,732,500)	・国内4箇所に拠点を設置 関東地域：埼玉(ハイビック(株)) 中部地域：愛知(株)山西 関西地域：北九州(県木運小倉市場) 中国地域：北九州(〃) 九州地域：福岡(株)ワイテック
	② 大規模イベント への出展支援	おおいた材のPRのため消費地等で開催される木材イベントなどへの出展を支援する。 ○イベント小間代 ○輸送経費	補助	大分県木材協同組合連合会	2,380,136	1,189,500	(594,750)	・東京ほか全国の6イベントへ出展 ・8事業者が出展しおおいた材をPR
	③ 拠点営業員等への 研修開催支援	拠点の営業員がおおいた材を理解するために研修会を開催する取組を支援する。 ○講師謝儀費 ○会議室賃借料 ○参加者旅費支援等	補助	大分県木材協同組合連合会	715,545	654,000	(327,000)	・3拠点の11名が参加 (1拠点はコロナの影響で中止) ・佐伯広域森林組合において、苗木生産から素材生産、製材に至るプロセス等を研修
(2) 木の匠育成事業	① 木構造設計講習会 開催支援	建築物の木造化を担う建築士を育成するため、研修会等を開催する取組を支援する。 ○講師謝儀費 ○会議室賃借料等	補助	日本建築家協会九州支部大分地域会	1,849,582	1,810,000	(1,810,000)	・計7回の講習会を開催 ・全行程を履修した18名を大分県木造マイスターとして修了証を交付
	② 木材アドバイザー の設置	建築士等が木造建築に係る木材の調達や構造計算などの相談が出来る窓口を設置する。	委託	(受託者) 大分県木材協同組合連合会	599,412	599,412	(599,412)	・県木連内に相談窓口を設置 ・各市町及び建築関係団体等へ木造化のPR活動も併せて実施 ・委託期間：10月1日～3月10日
合計		2事業 (5事業細目)			16,918,201	9,717,912	(6,063,662)	